

青少年問題協議会（要点記録）

日時 平成29年11月28日（火）

午前10時30分～

場所 市役所502会議室

議 題

- 1 平成30年度青少年健全育成重点目標（案）について
事務局より説明
～承認～

- 2 平成29年度青少年健全育成作文募集結果について
戸部作文審査委員長説明
平成29年度募集テーマ「私が守りたいもの」

- 3 平成29年度青少年健全育成標語応募結果について
鈴木副会長説明
平成29年度募集テーマ「大切にしていること」

- 4 和光市中学生みんなのケータイ・スマホ等利用ルール
啓発ポスター募集結果について
鈴木副会長説明

- 5 ディスカッション
テーマ「いじめ撲滅のためにそれぞれの立場でできること」

議題5 「いじめ撲滅のためにそれぞれの立場でできること」について（要点記録）

会長（市長）

今回のディスカッションの趣旨につきまして事務局から説明をお願い致します。

事務局

平成28年度から平成29年度上半期に実施をした、携帯電話・スマートフォンの利用に関するアンケートやルールづくりのワークショップを行った際、子どもたちの実際の声で「インターネットやSNS上で悪口を書き込まれたことがある」「LINE上で仲間はずれにされて嫌な思いをしたことがある」などといった意見がありました。これまでも、県や学校、地域において、様々な取組が行われてきていますが、未だ、いじめを背景とした、児童生徒の生命や心身に重大な危険が生じる事案が発生している状況です。

いじめの問題克服のためには、全ての児童生徒を対象としたいじめの未然防止の観点が必要であり、全ての児童生徒をいじめに向かわせることなく、心の通う対人関係を構築できる社会性のある大人へと育み、いじめを生まない土壌をつくるためには、子どもを取り囲む、関係者が一体となり継続的な取組が必要です。

今回の進行の流れとしましては、まず、「思いやりが命を救う」といったタイトルのDVDをご覧ください、その後ディスカッションをおこなっていただく流れとなります。こちらのDVDは神奈川県横浜市、北海道小樽市の取組を紹介したDVDとなっております。

ディスカッションでは、議題1で承認いただきました、青少年健全育成重点目標4（5）のとおり、いじめの未然防止及び早期発見の取組強化等、いじめの問題への取組の重要性について、青少年問題協議会の中で共通認識をもち、市民全体にいじめ問題の認識を広め、学校、地域、家庭と一体となって、いじめを未然に防ぐ環境づくりなど、いじめから一人でも多く子どもを救うために、それぞれの立場でできることにつきましてご意見をいただき、さらなる連携を図っていくといったことが今回のディスカッションの趣旨となっております。

～DVD上映 「思いやりが命を救う」～

船越副主幹 資料5 別紙①説明

会長（市長）

それではここからディスカッションを行います。

まず、小学校の取組、実状も含めて、橋爪委員をお願い致します。

橋爪委員

各学校では年に数回、発達上の課題を要する子も含めていじめられる立場になりがちな子、いじめてしまう立場になりがちな子、そういう一人ひとりの状況について、児童理解の研修を行って、教職員が組織として、子どもたちに、対応できるような体制を整えています。

日常的には、学年会は週に一度、学校全体の生徒指導委員会、生徒指導部会は月に1回程度開催しています。そこで、子どもたちの日常のささいな変化については常に学校のネットワークの中で共通理解を深めながら、すぐに対応ができるような体制を整えています。

多くの学年では、一人の教員だけではみつからないものを、色々な教員の目をクラスにいれることによって、複数の教員で指導にあたっているのです。早期に発見をしていき、道徳教育や、話し合い活動の中で、いじめについて、人権について、指導していきます。

また日常的な些細なトラブルもたくさんありますので、朝の会、帰りの会、休み時間の中でその都度、指導をして、きめ細かな早期発見や、いじめにつながらない未然防止ということで、学校の方では指導しています。

下新倉小学校では6月と11月に学校生活アンケートというのをを行います。

記名式で全校児童に学校生活は楽しいですか？悩めることはありませんか？

友達から嫌なことを言われたり、されたことはありませんか？という項目で、子どもたちの状況を把握して、その中で課題があれば、一人ひとりあるいはクラス全体で対応できるような体制を整えています。全ての学校がこのようなアンケートを実施しています。

11月は埼玉県も和光市もいじめ撲滅強調月間であります。学校だよりへの掲載や保護者に対して通知を送付して、このような相談機関がありますよ、いじめ撲滅強調月間ではこんな取組をしていますよ、など、保護者への啓発も行っています。

また、下新倉小学校の各教室に「0」のつく日、10日、20日、30日は、いじめゼロ、悩みゼロの相談の日ということでポスターを掲示しています。

悲しいことがあったとき、喧嘩をしたとき、困ったとき、誰かとお話しをしたいときには、いつでも周りの先生や相談室の先生に話しをしてくださいねという内容です。

このような取組をしていますよということを通知を送付して保護者に対しても理解をしていただいています。

学校は非常に多くの目で子どもたちの学校生活の様子は見ていますが、いじめというのは非常に巧妙で、目に見えにくくなっていますので、放課後、あるいは地域でのいじめということも当然考えられるわけですので、学校、家庭、地域の皆さんで、いじめを見抜くネットワーク、子どもの変化に気付いていくそういった対応をはかっていく必要があると思います。

また、SNSについて、市内でも課題になるような案件がおきていると把握しておりますので、深刻な事態になる前に、ケータイやスマホの中身までは、学校では把握しづらい部分もありますので、家庭の中で保護者が、誰とやりとりをしているか、まわりで仲間はずれにされている子はいないなどという部分の話しをしっかりと、保護者が把握をするような体制づくりが大切だと思います。

先ほどのDVDの小樽市の事例であったような、子どもたちの中にいじめを防止するようなサポートするチームをつくっておくという勢力というのは、抑止力にもつながるし、子ども同士の関係で早期発見ができると、大人も迅速な対応ができるという意味では、非常に効果的だと思いましたので、和光市でも、どんなかたちで進めていけるかというのを考えていきたいと思っています。

会長（市長）

ありがとうございました。続きまして、中学校の現状や取組について隅田委員お願い致します。

隅田委員

中学校ではいじめ防止基本方針に基づいて取組をしています。
大きく分けて2つの取組をしています。

①生徒達の心を育て、知識を得るような活動、②いじめをできるだけ早く発見をし対応する体制で取組んでいます。

まず生徒の心を育てるといった取組では、道徳の授業を大切にするということもちろんのことですが、例えば体育祭や合唱祭等の目的を持たせて、それに向かい一生懸命に取り組む、そこで達成感をあじあわせる、自尊感情を高める、あいさつキャンペーンなど様々なキャンペーンをして、常に子どもたちに何か目標を持って、個人やクラスの仲間と一緒に取り組んでいく機会をできるだけもたせるようにしています。

また、読み聞かせ、朝読書をすることで心を育てる、ネットモラル講演会、男女関係の講演会、今年度は命の教育ということで、助産師を講師として呼び出して、命を大切にするだとか、男女の関係であるとかの講演をしていただきました。次年度以降は学年をしぼって踏み込んだ内容で継続して行っていきたいと思っています。

いじめの発見、対応については、毎週1回、生徒指導委員会、各学年の教諭であるとか、教育相談員養護教諭などが集まってそれぞれの学年の様子について情報交換をしています。

そこで何か問題がでた場合は、さらに事例についてケース会議というかたちで時間をつくっています。

まず、教員全員でしっかりと情報共有をしよう、これは学年で取り組んで進めていこう、これは学校全体で取り組んで進めていこうというような、かたちで対応をしています。

また、教育相談部会というものもあるのですが、いじめとは少し違いますが、不登校等子ども達の心の問題について、毎週集まって会議を行っています。

それ以外には、年に3回、いじめのアンケート、悩みのアンケートの実施をし、子ども達の目に見えない部分の気持ちを把握するということをしています。

それだけでは、見えないものもあるので、担任と交換日記のような「やりとり帳」というのを実施しています。その中でたまに、スマホ関係でトラブルがあったことがわかり子ども達の人間関係が見えてきて、指導したケースがありました。学校生活だけでは見えないこともあって、SNSの中で仲間はずれにあったなど、スマホ関係のトラブルについては年々増えていっているなど実感しております。

夏休みや冬休みに入る前に、家庭に休み中の約束事、決まり事の通知を送付するのですが、その通知の中にもSNSの使用についての内容も掲載いたしました。

家庭や地域でも、スマホに関する知識や情報を仕入れていただいて、アンテナを高くしていて欲しいというのが学校側からのお願いです。

会長（市長）

ありがとうございました。

保護者の立場からのご意見ということで出納委員お願い致します。

出納委員

P T A保護者会連合会では年に数回、より多くの保護者が、子どもの悩みや相談を受け止めることができるよう、いじめに関する講習会、講演会を実施しています。今年度は、5・6年生の児童とその保護者を対象に、SNSの外部講師を招きまして、SNSの使い方はいじめにも発展するというような講演会を実施しました。

保護者の意識啓発はこれからも継続し、学校と連携をし子どもたちを見守っていききたいと思います。

青少年問題協議会では、より連携を深めるために、子ども自身が主体的にいじめに対して真剣に考える機会であったり、道徳心や他人との存在を等しく認め、お互いの人格を尊重し合える態度など、心の通う人間関係を構築する能力の素地を養うきっかけづくりをしていただきたいと思います。

会長（市長）

ありがとうございました。

続きまして、保護者の立場からということで、育てる会連合会加藤委員お願い致します。

加藤委員

いじめは、いつ誰にでも起きてもおかしくない問題であります。先ほど、出納委員からもご意見がありましたとおり、子ども自身が主体的にいじめに対して考えることは、とても大切なことだと思います。青少年問題協議会では、毎年募集を行っている標語や作文、今年度実施をした、ポスター募集などを活用して、いじめについて子どもたちが主体的に考えるきっかけづくりをしていただければと思います。

会長（市長）

ありがとうございました。

続きまして青少年育成推進委員会の畠山委員お願い致します。

畠山委員

青少年育成推進委員会では11月のいじめ撲滅強調月間に伴い定例会で「いじめ撲滅のために保護者の立場でできること」と題し、ワークショップを実施しました。

学校、学年を越えて6つのグループに分かれ、身近にあった子ども間でのトラブルを付箋に書き出してもらい、そのトラブルについて、保護者の立場で、どのような対応したら良いかという、意見交換を行いました。

身近であったトラブルでは、SNSに関するいじめ、からかいからはじまるいじめ、

石を投げてくるなどの暴力によるいじめ、などの事例があがりました。

SNS上でのトラブルでは、SNS上で仲間はずれにされたり、悪口を書かれたり、暴力関連のトラブルでは、帰り道に道路へ突き飛ばされたのをみたことがある、言葉のトラブルでは、人の容姿に関すること、デブやブスなど心ない言葉を言うなどからかいからはじまるトラブルがあった、との報告がありました。

ワークショップに参加した保護者は、この事例を否定的にとらえるのではなく、このような問題が実際に身近で起きているんだというかたちで、いじめ問題等のトラブルに対して関心を向けているやりとりを繰り広げていました。

学校の日、家庭の日、地域の日色々ありますが、最終的には子どもを守る最終的な砦は家庭なんだという話しになりました。ひとつひとつの、子どもの仕草、例えば、子どもの携帯電話のいじり方など、悪いことをしていると見せたくなくて、部屋にこもってしまうなど日々の様子をみていただいて、加害者にも、被害者にもならないように、子どもに対して「あなたを守っているんだよ」という保護者の気持ちが伝わるように、日頃からコミュニケーションをとってほしいと伝えました。

会長（市長）

ありがとうございました。

この他に、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

山崎委員お願い致します。

山崎委員

学校の中でトラブルが起きた際、先生方の他に違った視点から専門的な意見をくださるスーパーバイザーのような体制はありますでしょうか？また、保護者への周知の方法、トラブルがおきたときの対応についてマニュアル化されているのか教えてください。

会長（市長）

橋爪委員お願い致します。

橋爪委員

明確なマニュアルはありませんが、トラブルがありますと学校のほうでは、こういう指導をしましたということを、両者の保護者へ伝えます。

学校側から保護者へ伝える前に、子どもに今日学校でこのようなトラブルがあったということを子ども自身から保護者へ伝えなさいという指導をします。

その後、学校から保護者へ報告をいれ、対応しています。その後両者の保護者同士が連絡を取り合うという流れで一般的にやりとりをします。

それでもなかなか上手くいかないときは、その両者を集め、管理職も入り、一緒に話し合いの場を設けて、状況を確認して、今後どのような関係を保っていったらよいかと

ということで対応していきます。だいたいがこのような対応で解決していきますが、それでも非常に難しい場合は、教育委員会へ相談したり、専門の方をいれたりという対応になると思います。

山崎委員

ありがとうございました。中学生になると行動範囲も広がるので、市内だけではなく他市にも問題が膨らんだ事例はあるのでしょうか。またそのような事例があった場合は、他市との連携を図るのでしょうか。

隅田委員

過去にそういった事例はあったと伺っていますが、ここ数年はそういった事例はありません。

また、そのような事例があった際は、他市とも連携を図ります。

会長（市長）

ありがとうございます。

続きまして、鳥飼委員お願いいたします。

鳥飼委員

いじめというのはとても複雑で目に見えるいじめと見えないいじめがあると思います。

目に見えているいじめの場合、周りの地域の人が注意をしたり、先生が注意したりできると思いますが、見えないいじめほどこわいものはないのかと思います。

また、いじめられている本人といじめている当事者では考え方が違うので、そういった意味で本当に、DVDの事例でもあったように、当事者同士、子どもたち同士の中で解決していくものではないかと思います。周りの大人たちが首を突っ込みすぎて、逆に、こじれる場合もあるし、もちろん大人たちが介入することによって解決することも出来るケースもあると思いますが、本来いじめというのは子どもたち自身がいじめについて考えて、解決するものだとして改めてDVDの事例を見て改めて、感じました。

DVDの事例にあったような子どもたちが主体となったサポート制度のようなものはあるのでしょうか？

隅田委員

現状そのようなサポート制度のようなものはない状態ですが、生徒会担当の職員と、いじめ防止についての意識を高める活動ができないかという話しはしています。現状としては、大和中学校の生徒会の中では、自分たちの課題として、いじめに問題について意識があまり無い状況です。教員からの圧、働きかけというよりも、子どもたち自身が自主的に何か取り組まなければならないという思いで活動することが大切だと思いますので、子どもたちの意識をまず高めるところからはじめ、そういった活動につなげていきたいと思います。

会長（市長）

ありがとうございました。

市長への手紙等の中の傾向を考えると、いじめというのは、ここ1、2年のスパンで言うと、わりと小康状態というか大きな事案というのは無くて、ものすごく大きな課題として噴出している状況ではないのかと思います。本日、色々な取組の紹介がありましたが、その中でひとつひとつ解決されてきているのだなと感じた次第であります。

いじめの問題につきまして、ディスカッションしていただきましたが、現況を踏まえて、いじめは絶対に許されない、いじめはいけないことだということに、しっかりと意識をもっていただいて、色々な各立場で、浸透と制度周知も含めまして、皆様方にご協力いただく中で、子どもたちの健全な育ちというのをサポートしていけたらと思っています。

【出席者】

市長、副市長、小嶋、鳥飼、星野、戸部、下城、木田、橋爪、隅田、石山、本橋（良）、出納、近藤、村田、原田、鈴木、加藤、村山、富澤、堀内、畠山、井上、山崎
事務局 スポーツ青少年課（亀井課長、庄課長補佐、伊藤）

【傍聴者】

なし